

令和元年 11 月 5 日

【照会先】

成田空港検疫所

次 長 小須田 敏彦

総務課長 梅澤 雅男

(電 話) 0476(34)2301

(F A X) 0476(34)2304

報道関係者 各位

成田空港検疫所における検疫未実施事案について

1 事案の概要

厚生労働省成田空港検疫所において、令和元年11月3日（日）に全日空NH936便（廈門（アモイ）高崎国際空港発、乗員7名、乗客94名）が成田国際空港到着時（19時30分）に、検疫官が検疫検査場を不在にしていたため、同便の乗客について、検疫官による直接の健康確認が行われなかった事案が発生しました。

関係者の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

2 発生の原因

令和元年11月3日（日）全日空NH936便の到着とほぼ同時刻に、他の検疫検査場において検疫対応が必要な方への対応等に追われたことにより、検疫官が到着したときには対象便の乗客は検疫検査場を通過していました。

3 乗客の健康状況

検疫前の通報では、航空会社から健康状態に異状があるような乗客は見られず、乗客からも体調不良等の申し出はなかったとの報告を受けています。

到着後提出される明告書（フライト中の乗員、乗客の保健などに関する機長からの報告）を確認したところ、到着時点での健康状態の異状も認められませんでした。

4 今後の対応とお願い

航空会社からの協力を得て、乗客全員の連絡先の確認を行い、連絡先が確認できた乗客に対し、順次、健康状態の確認を行うこととしています。

また、以下のとおり健康相談窓口を設置しましたので、令和元年11月3日（日）全日空NH936便の乗客の方で発熱等の症状がある方は、相談窓口までご相談ください。

相談窓口：成田空港検疫所検疫課

電話 0476-34-2310

Eメール naritakenekisho-kenekika@mhlw.go.jp

受付日時：令和元年11月5日（火）から同年12月1日（日）までの8時30分から22時まで（土日も対応いたします。）

成田空港検疫所ホームページでもご案内しています。

<https://www.forth.go.jp/keneki/narita/>

5 再発防止

職員に対する注意喚起と管理・監督の一層の徹底を図り、今後このような事案が発生しないよう万全の対策を講じて参ります。